

平成 27 年 11 月 26 日

「空き家対策ローン」の取扱開始について

足利銀行（頭取 松下 正直）は、平成 27 年 12 月 1 日（火）より、空き家の解体や補修費用を対象とする無担保ローン「空き家対策ローン」の取扱いを開始いたします。

地方創生の一環として、地域における「空き家問題」の解決に向け、地方自治体と連携し取組む商品となります。

当行では、今後ともお客さまの幅広い資金ニーズにお応えするため、より良いサービスを提供してまいります。

記

1. 商品概要

商品名	空き家対策ローン
対象となるお客さま	お申込時満 20 歳以上 70 歳未満、完済時 76 歳未満の方 空き家の所有者または 3 親等以内のご親族の方
お使いみち	空き家の解体または補修に要する費用
ご融資金額	10 万円以上 500 万円以内
ご融資期間	1 年以上 10 年以内
ご融資利率	変動金利年 2.600%（保証料込み）〔平成 27 年 12 月 1 日現在〕 ※当行と提携する地方公共団体の補助金等事業対象のお客さまは、上記 利率より年 0.30%引き下げとなります。
担 保	不要
保証会社	足利信用保証株式会社

※ご融資にあたりまして、事前に審査がございます。審査結果によってはご希望に添いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

2. 取扱開始日

平成 27 年 12 月 1 日（火）

以 上